

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
11	子ども・子育て支援教育・保育の支給認定、請求、審査、支払いに関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

本町は、保育料の賦課、決定、徴収事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを低減させるために十分な措置を行い、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項	
------	--

評価実施機関名

酒々井町教育委員会

公表日

平成28年11月21日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	子ども・子育て支援教育・保育支給認定、請求、審査、支払いに関する事務
②事務の概要	1. 支給認定事務:「保育の必要性」によって認定区分を判定し、認定証を利用者に交付 2. 利用調整:入所選考基準に基づいて、施設別、指数順、入所希望状況等の各種リスト作成 利用調整事務の支援 3. 請求審査支払:事業所からの請求に対して、審査、支払処理 4. 負担額徴収管理:住民から徴収する負担額の徴収管理 5. 交付金申請:支給実績等情報、給付台帳情報、給付費に係る台帳情報を国システムと連携
③システムの名称	保育認定システム
2. 特定個人情報ファイル名	
子ども・子育て児童台帳情報ファイル、子ども・子育て家族台帳情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」と表記)第9条第1項 別表第一 94
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法第19条第7号別表第二 【情報提供】なし 【情報照会】 116
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	酒々井町こども課子育て支援班
②所属長	こども課長 七タタ美子
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	こども課子育て支援班 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 043-496-1171(372)
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	こども課子育て支援班 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 043-496-1171(372)

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果	
基礎項目評価の実施が義務付けられる	

変更箇所

[illegible]